

## 山都町住宅耐震化促進アクションプログラム2020

### 1 目的

山都町耐震改修促進計画に定めた目標の達成に向け、住宅所有者の経済的負担の軽減を図るとともに、住宅所有者に対する直接的な耐震化促進、耐震診断実施者に対する耐震化促進、改修事業者の技術力向上、一般市民への周知・普及等の充実を図ることが重要である。

このため、山都町住宅耐震化促進アクションプログラム（以下「アクションプログラム」という。）では、毎年度、住宅耐震化に係る取組を位置付け、その進捗状況を把握・評価するとともに、プログラムの充実・改善を図り、住宅の耐震化を強力に推進することを目的とする。

### 2 位置付け

本アクションプログラムは、山都町建築物耐震改修促進計画(平成30年3月) 第7章 「町促進計画の見直し」に基づき策定する。

### 3 前年度（2019年度）実績・評価

<b>実績</b>	<b>財政的支援</b>	
	<table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 50%; vertical-align: top;"> <ul style="list-style-type: none"> <li>• 耐震診断実施：0戸※</li> <li>• 耐震改修設計費補助：0戸</li> <li>• 耐震改修工事費補助：0戸</li> </ul> </td> <td style="width: 50%; vertical-align: top;"> <ul style="list-style-type: none"> <li>• 建替え工事補助：0戸</li> <li>• 耐震シェルター工事補助：0戸</li> <li>• 危険ブロック塀撤去補助：5件</li> </ul> </td> </tr> </table>	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 耐震診断実施：0戸※</li> <li>• 耐震改修設計費補助：0戸</li> <li>• 耐震改修工事費補助：0戸</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>• 耐震診断実施：0戸※</li> <li>• 耐震改修設計費補助：0戸</li> <li>• 耐震改修工事費補助：0戸</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 建替え工事補助：0戸</li> <li>• 耐震シェルター工事補助：0戸</li> <li>• 危険ブロック塀撤去補助：5件</li> </ul>	
<b>評価</b>	<b>普及啓発等</b>	
	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 広報誌・HP等を活用し補助事業の周知を実施した。</li> <li>• 空き家対策担当部署と連携し住民参加型の空き家見学ツアーやワークショップを実施し、改修の際利用できる補助制度等の紹介を行った。</li> <li>• 熊本県開催の耐震対策講演会について周知し、町内の建築関係業者等に参加を呼び掛けた。また、講演会で入手した新工法などの情報を改修相談の際に紹介した。</li> <li>• 地元まちづくり団体が農泊の事業を計画していたため、支援制度や簡易な工事方法等について情報収集し紹介した。</li> <li>• 予定していた全戸への補助制度周知のためのダイレクトメール送付については、業務体制の整備に時間を要したため、2020年度からの実施となった。</li> </ul>	
	<b>課題</b>	
	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 補助制度の利用促進を図る必要があるが効果的な周知が行われていない。2019年度は耐震改修等の新規受付件数は0件となった。</li> </ul>	
	<b>改善策</b>	
	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 耐震改修の実施を促すダイレクトメールの送付については、令和2年度は固定資産税課税明細との同梱によりすべての住宅の所有者に発送することとする。</li> <li>• 防災イベント等を開催し、補助制度概要パンフレット配布や補助制度周知ポスター掲出等により補助制度を積極的にPRする。</li> <li>• 文化庁などの整備重点地区として指定を受けることで補助を受けることが可能になるため、指定に向け担当部署と連携して指定をめざす。</li> </ul>	

※熊本県が実施する戸建て木造住宅耐震診断士派遣事業により実施

#### 4 2020年度の計画

取組内容	<b>財政的支援</b>	
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・2018年以降実施してきた各種補助メニューについては2020年度までは継続するが実施状況等を考慮して2021年度以降における補助内容の見直しを行う。</li> </ul>	
取組内容	<b>普及啓発等</b>	
	<p>① 住宅所有者に対する直接的な耐震化促進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・倒壊の危険性が高い旧耐震基準の住宅所有者に対して、耐震診断や耐震化工事の必要性および補助制度の周知のためのダイレクトメールを送付する。ダイレクトメールに対する反応があった個人に対して戸別訪問を実施して適切な工法等の提案を行う。</li> </ul> <p>② 耐震診断実施者に対する耐震化促進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・耐震診断結果報告時にリーフレットを配布※</li> <li>・町担当者が戸別訪問を実施する。</li> </ul> <p>③ 耐震診断・改修事業者との協定締結の検討。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・町内外の施行業者等と、地域密着の改修アドバイス体制を構築するための提携締結などの可能性を協議する。</li> </ul> <p>④ 一般への周知普及</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・広報誌を活用し補助事業の周知を実施</li> <li>・防災イベント等において補助事業のブース展示を実施</li> <li>・補助事業に関するリーフレット等の作成・配布</li> </ul>	
目標	<ul style="list-style-type: none"> <li>・耐震診断実施：5戸※</li> <li>・総合支援メニュー（設計改修工事一括補助、建替え設計工事一括補助）：4件</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・危険ブロック塀等撤去補助：4箇所</li> <li>・耐震シェルター工事補助：1戸</li> </ul>

※熊本県が実施する戸建て木造住宅耐震診断士派遣事業により実施